

精華町の高齢者を取り巻く課題（素案）

課題1 自分らしい豊かな高齢期をつくることのできる地域社会の実現が求められる

1. 健康づくり・介護予防の推進と社会参加支援

これまで、地域全体での健康づくりや介護予防を促進し、さらに高齢者が豊富な経験や知識を生かすことができる環境づくりを推進することで、住み慣れた地域で自分らしく生きがいのある充実した生活を送ることができるまちを目指して取り組んできました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、「ニーズ調査」）を見ると、趣味や生きがいのある人の割合は前回調査に比べてわずかながら減少しています。また、地域づくりへの参加意向のある人の割合は、参加者としての参加意向で 52.3%、お世話役としての参加意向で 29.2%と、いずれも前回調査に比べてやや減少しています。

地域団体等の活動に関するアンケート調査（以下、「団体調査」）の結果では、メンバー数が減少している団体が約 6 割であり、運営や活動で困っていることとして 9 割以上がメンバーの高齢化をあげています。

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生きがいのある充実した生活を送ることができる社会づくりのためには、持続的かつ誰もが参加しやすい生きがいづくり・介護予防事業を展開していくことが重要です。

また、高齢者の優れた技術や経験、知識等の持てる力を発揮できる活躍の場の創出、社会参加の場の確保と仕組みづくりの構築が必要であるとともに、生活機能が低下する前の健康な時から、個人に合わせた適切な予防を行うなど、健康寿命の延伸に向け、介護予防・重症化予防を推進していく必要があります。

ニーズ調査結果では「フレイル」という言葉を知っている人は 37.4%と、前回調査に比べ認知度は大幅に上がっていますが、「せいか 365」の認知度にはほとんど変化がみられませんでした。引き続きフレイル予防や元気なうちからの健康づくりの重要性と、フレイル状態になっても介護予防の取り組みによって状態を改善することができることについて情報発信が重要と考えられます。フレイル状態にある高齢者自身が自発的に実施できるような対策（高齢者が気軽に参加できる健康教室の開催、自宅でも簡単にできる運動の紹介、地域活動を通じた身体機能の確保の試み、保健師等専門職との相談の場の利用等）の推進や、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した社会参加の機会を補えるような地域活動の方法等の検討が求められます。

2. 地域での安心な暮らしにむけ支え合う仕組みづくり

これまで見守り活動など、地域で支え合う仕組みづくりを進めてきましたが、高齢者

のみの世帯の増加により、今後はさらに生活支援サービスのニーズが高まることが予想されます。

在宅介護実態調査（以下、「在宅調査」）の結果では、今後の在宅生活の継続に必要な支援として「移送サービス」「外出同行（買い物など）」が多くなっています。また、団体調査において、活動を通じて見聞きする困り事等では、「ゴミ出しの負担」「外出支援」の回答が26.8%と多くなっています。また、「病気等の緊急時に頼れる人がいない」も16.1%となっています。

少しの支援があることで地域での暮らしを続けられる状況にある人が暮らしやすいよう、地域で支えあう仕組みや介護保険外の支援サービスが求められています。団体調査では生活支援コーディネーターの認知度が約3割となっています。地域資源の発掘や支援が必要な人を支援につなぐためにも、生活支援コーディネーターの取り組みを推進していく必要があります。

また、ニーズ調査の結果では、災害時の安否確認等について誰とも話し合っていない人が5割以上となっています。近年大規模な自然災害が多くなっており、災害等の緊急時の対応について地域で支え合える仕組みが重要になると考えられます。

課題2 住み慣れた自宅や地域で安心して最期まで暮らすことができる体制づくりが求められる

3. 包括的な支援体制の整備

支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、在宅医療・介護連携や介護保険サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化や認知症対策等を推進してきました。

ニーズ調査では、認知症に対する相談窓口の認知度が24.2%と前回調査に比べ減少しているほか、家族や友人・知人以外の相談先がないと回答した人が約4割となっています。

また、認知症窓口の認知度は24.2%、認知症についてあればよいと思う支援では「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」が約7割と多くなっています。

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、住民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進していく必要があります。国において新たに認知症基本法が成立しました。認知症対策を進めるにあたり、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を推進していく必要があります。

こうした中、高齢者がそれぞれの必要なサービスを必要なタイミングで受けられる必要があり、誰でも適切な情報が得られるような相談支援体制の充実が求められます。特に、認知症に関する相談窓口や精華町の取組に対する認知度が低く、認知症になった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域全体での支え合いの仕組みを構築することが重要です。

また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者が高齢者の介護を行う（老々介護）世帯では、家族の介護力に限界があり、医療、介護といった専門的なサービスの充実とともに、住民が主体となった身近な助け合いや孤立化を防止するための見守り等のさらなる取組が必要です。在宅医療・介護連携強化に向けて、医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保や情報を共有する場の充実が必要となります。

4. サービス提供体制の整備（基盤整備、人材確保、医療・介護の連携）

ニーズ調査の結果をみると、在宅で介護保険サービスを受ける意向や在宅医療の利用意向は増加しています。在宅調査の結果では、「在宅医療サービスを利用して自宅での生活を継続したいと思う」が65.6%と多くなっているほか、在宅歯科診療を利用していない人のうち在宅で歯科診療ができると知らない人の割合は約3割となっています。さらに、一人暮らしの要介護認定者の6割以上が施設等への入居・入所を検討していません。今後自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービスでは、「必要な時にいつでもショートステイや宿泊サービスが利用できること」が5割以上となっています。

今後在宅での介護サービスの需要は増加していくと考えられることから、中長期的な需要を推計したうえで、サービスの基盤整備を検討する必要があります。さらに、医療ニーズのある高齢者も在宅での暮らしを続けられるよう、医療と介護の連携を強化していくことが重要です。

事業所調査の結果では、かかりつけ医との連携をしていない事業所が21.4%となっています。必要に応じかかりつけ医や地域の医療機関と連携できるよう、連携のネットワークや顔の見える関係づくりを進めることが重要と考えられます。

高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、事業所調査では職員の不足している事業所が64.3%となっており、精華町に支援してほしい内容でも「人材確保のための方策」が42.9%となっています。ボランティアを受け入れている事業所や今後の受け入れを検討している事業所も多いことから、介護の専門職だけでなく、多様な人材の配置により介護現場の負担軽減や業務効率化を進めていくことも重要です。